

令和4年1月7日

新型コロナウイルス感染予防のための弊社来客対応について

藤本工業株式会社では、これまで、お客様ならびに弊社従業員の感染リスクを排除し安全を確保するため、来客対応を行う際の自社基準を定め、来社される皆さまにご協力を頂いておりました。

この度、山口県の一部地域に、まん延防止等重点措置が適用されたことを受け、この基準を一部改定し、下記事項について、来社を予定される皆さまにお願いさせて頂くこととしました。

お客さまにはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 実施期間

令和4年1月11日（火）より当面の間

2 徹底事項

- ①次の地域からのご来訪については、お控え頂きますようお願いいたします。
 - ・まん延防止等重点措置が適用され、当該期間が終了していない地域
 - ・緊急事態宣言が発令され、当該期間が終了していない地域
- ②次の症状があるお客様は、来社をお控え頂きますようお願いいたします。
 - ・37.5℃以上の発熱がある方
 - ・強いだるさ（倦怠感）がある方
 - ・息苦しさ（呼吸困難）がある方
 - ・味覚や臭覚に異常がみられる方
 - ・その他、風邪の諸症状（咳、くしゃみ、喉の痛みなど）がある方
- ③多人数（概ね3名以上）での来社はご遠慮ください。
- ④来訪時はマスクを着用し、備付けの消毒液にて手指の消毒をお願いいたします。
- ⑤弊社従業員の、マスク着用での対応にご理解を頂きますよう、お願いいたします。
- ⑥打ち合わせは1回あたり30分以内とし、お茶出しも当面の間控えさせて頂きます。

以上